

平成30年度 京都府入札制度等検討委員会（第1回） 議事概要

開催日時及び場所	平成30年8月22日（水） 午後3時00分～午後4時30分 ホテルルビノ京都堀川	
出席委員氏名（職業）	委員長 <small>くすのき</small> 楠 <small>しげき</small> 茂樹（上智大学法科大学院教授） 委員 <small>おくたに</small> 奥谷 <small>きょうこ</small> 恭子（公認会計士） 委員 <small>かわかつ</small> 川勝 <small>たけし</small> 健志（京都府立大学公共政策学部准教授） 委員 <small>せきね</small> 関根 <small>えいじ</small> 英爾（ジャーナリスト（元京都新聞論説委員）） 委員 <small>やました</small> 山下 <small>のぶこ</small> 信子（弁護士）	
議 事 概 要	1 開会 [あいさつ（前田総務部副部長）] 2 議事 （1）平成29年度入札実施状況等について （2）平成30年度入札契約制度等の改善に向けた取り組みについて （3）その他 ◇平成29年度入札実施状況等や平成30年度入札契約制度等の改善に向けた取り組みについて報告し、委員から意見を聴取した。 ◇京都府における予定価格の事後公表拡大の試行状況について報告するとともに、今後の総合評価競争入札における評価項目の見直しや役務等業務委託における府内企業優先発注の検討について報告し、委員から意見を聴取した。 ◇各委員から出された意見を踏まえ、入札制度の情報収集や適切な運用に努めるとともに、今後とも継続して、入札制度の運用状況等について検証を行うこととした。	
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	意見・質問	回 答 等
	別紙のとおり	別紙のとおり

別 紙

2 議事

(1) 平成29年度入札実施状況等について

意見・質問	回 答 等
◇くじ発生率が上昇しているが、特殊要因はあるのか？	◇積算精度が高まっていることや、過年度工事の情報公開により、同種工事については積算内容が十分把握されているため、正確な予定価格の算定が可能になると考えております。
◇くじ発生の大半は最低制限価格にはりついているということか。	◇そのとおりです。
◇以前に、くじ対策として「事後公表の拡大」という話があったが。	◇事後公表案件に比べ、事前公表案件のくじ発生率はかなり高くなっております。昨年度、事後公表の拡大を実施しておりますが、事後公表案件についても、くじ発生率が上昇しているため、他の対策も検討していく必要があると考えております。
◇全国的にも、くじの発生率が年々高まっているが、業界からの意見等はどうか。	◇業界からは「問題がある」とする意見もあり、「全件事後公表にすべき」との意見もあります。また、一生懸命積算しても落札できないとなると、担当者のモチベーションにも関わってくるとの懸念がある一方、小規模事業者の中には、事後公表に対する反対の意見も多くある状況です。
◇くじが最低制限価格にはりついているのは、需給バランスも要因なのか？	◇近畿は全国的に見ると落札率が低い傾向にあります。工事の多い関東や東北と違い、企業側には最低制限価格でも工事を受注したいという意欲が表れていると考えております。
◇災害発生時に対応する業者の確保も必要であり、需給バランスについては政策的に考えていく必要もあるのではないかと。	◇継続的かつ安定的な事業量の確保が課題であり、企業の投資や雇用にも関わる問題だと考えております。
◇くじ発生率の目標値といったものはあるか？	◇具体的目標数値はありません。くじは法令に規定されている制度であり、一定数

<p>◇契約遵守窓ロステッカーについて100%対応できていないが、指名停止等のペナルティはないのか？</p>	<p>は許容されると考えていますが、企業の応札意欲にも関わるため、くじの発生率をある程度抑える必要はあると考えております。</p>
<p>◇コンプライアンスの体制はどうなっているのか。</p>	<p>◇未対応は15件(1.3%)で、学校の修繕工事等で短期間の工事が発生していましたが、担当者が工事発注に不慣れであったこと等もあり、受・発注者ともに認識が不十分であったことによるものと考えております。掲示漏れに伴うペナルティはありませんが、引き続き、指針の遵守を徹底していきたいと考えております。</p>
<p>◇コンプライアンスの体制はどうなっているのか。</p>	<p>◇土木事務所の場合、次長をトップに、関係所属の室長、副室長等でコンプライアンス管理指導チームを設置し、積算資料の保管や発注担当者の動き等、発注に係るコンプライアンスについて指導をする体制をとっています。</p>

(2) 平成30年度入札契約制度等の改善に向けた取り組みについて

意見・質問	回答等
<p>◇事後公表アンケート調査の回収率が低かった理由は？</p>	<p>◇事業規模の小さい企業向けアンケートであったため、アンケートの趣旨が十分理解されていなかったことや、入札に参加しなかった企業向けには、すべての案件の入札が終わり、対象者が確定した後にアンケートを依頼したことも一因であると考えております。</p>
<p>◇くじ発生率の上昇問題に対し、総合評価しか解決策はないのか。</p>	<p>◇くじ発生率の抑制に対し、総合評価が一定効果はあると考えておりますが、単純に総合評価競争入札案件を増やすのではなく、総合評価項目の工夫や、地域別メニューを設定する等、応札者の入札意欲を喚起できるような総合評価競争入札制度に改善していく必要があると考えております。</p> <p>また、国や業界の流れも事後公表であり、コンプライアンスにも配慮しながら、事後公表にも慎重に取り組んでいきたいと考えております。</p>

◇総合評価案件をどのように増やしているのかと考えているのか。

◇総合評価案件の評価項目等については、企業に対し十分な周知はされているのか。

◇技術提案を求めると、発注者側の事務負担が増えることになるのであれば、事務の効率化等の対応策は考えているのか。

◇事務負担が増えると、ミス等が発生するリスクも高まる傾向があり、平成32年度に地方自治法改正により、内部統制の項目も盛り込まれることから、事務の効率化についても検討されたい。

◇コンプライアンスについては、日常業務の中で後回しにされがちではあるが、土木事務所以外の発注部局においてもコンプライアンスの徹底をお願いしたい。

◇京都府としての、公共事業政策の今後のあり方やビジョンは策定されているのか。府民へ説明責任を果たす意味でも、入札制度の改善等については、大きなビジョンの下に実行すべきではないか。

◇総合評価は、元々、ダンピング対策で始めた経緯があるが、最近は建設業の担い手確保など政策目標を達成するためのツールとしても活用されている。国の方針も参考にして、制度改正に取り組まれない。
また、農水省でも総合評価に係る不祥事が発生している事例もある等、情報管理の重要度は増しており、従来とは

◇今年度は全案件数の2割を目標に考えております。

◇制度創設から10年程度経過しておりますが、基本的な枠組みは変更しておらず、企業側の理解は一定進んでいると考えております。

◇技術提案を求めると受・発注者ともに負担増になることから、案件により、簡易な方式を採用しております。また、案件数につきましても、一気に増やすのではなく、段階的に展開していく必要があると考えております。

◇庁内発注機関については、定例的に担当者会議を開催しているほか、振興局単位での会議において、コンプライアンス対策について説明を行う等、注意喚起を行っており、引き続きコンプライアンスの徹底について注力していきたいと考えております。

◇他府県でも策定されている事例もあり、ビジョンの必要性があると考えております。一方で、地域を支える業者数が確保できていないところもあり、新たな府の総合計画策定と併行して検討していきたいと考えております。

◇総合評価は、くじ対策のためだけで実施しているものではなく、国の取組などを参考に評価項目についてもいろいろ検討していきたいと考えております。

異なる分野においてもコンプライアンスの意識を高めていく必要がある。

(3) その他

◇これまで、役務等業務委託について府内業者に優先発注してこなかった理由は。

◇競争性の確保については、何者いけば競争性を確保できると言えるのか。

◇明文化することでフレキシブルに対応できなくなる可能性もあるが、府の姿勢を明確にすることについては、メリットがあると考える。

◇建設工事では、地域要件を本店の所在地で定めているが、役務では、府内の営業所も府内業者と認める等、中小企業、官公需法も勘案した上で、検討されたい。

◇役務については業務が多岐にわたることや、下水道メンテナンスや警備等、府内業者ではできない業務もあったため。

しかしながら、役務等業務委託についても府内企業優先発注について明文化することで、京都府の姿勢を示すことができることから、今一度改めて検証し、検討していきたいと考えております。

◇和歌山県は、5者としている。地元雇用への影響にも配慮し、競争性の確保に係る判断基準等についても検討していきたいと考えております。